

【結果公表】

弥富市こども計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果については、以下のとおりです。

案件名	弥富市こども計画（案）		
募集期間	令和7年1月6日（月）～1月31日（金）		
担当課	健康福祉部 児童課		
募集結果の概要	弥富市こども計画（案）に対する意見を募集した結果、2名の方から4件の意見・提言が提出されました。		
意見提出数	持 参	0 人	0 件
	郵 送	0 人	0 件
	ファクシミリ	0 人	0 件
	電子メール	2 人	4 件
	合 計	2 人	4 件

提出されたご意見等に対する市の考え方

ページ番号	ご意見・ご提言の内容	ご意見・ご提言に対する市の考え方
P5 P64	市民ニーズ調査の実施 こどもまんなか社会実現に向けた数値目標 ・目標数値において ・No1 の「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合 ・No4 の「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合 ・No6「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合 に代表される3点は特に現状値と目標値の開きが大きく、4～5倍近く合意する子ども・若者を増やす必要があると読みました。 これを実現するためには、これまでの延長に近い施策では達成は難しいと考えており、革命的に施策を実施する必要がありますが、今回の計画施策においてそれは何が該当するのでしょうか。 国の大綱に記載がある項目と数値を採用したとの記載がありますが、これに紐づいて弥富市の実施施策がどう紐づいてこの目標値が達成可能と考えておられるのかが読み取れませんでしたので教えて下さい。（表現をお願いします） また、当該の項目は注記より15歳から39歳の若者調査の結果を用いており、P5 における当該区分の市民（15 歳～39 歳の若者）の回答率が相対的には際立って低い点についても、P64 No4 の観点での市への期待値が低く、無回答・無効回答に多くが繋がっていると想像されます。この点についても目標達成に加え、より有効な回答を得る対策は取られますか。	まずは、P64の数値目標について、本計画が5か年計画のため目標年度を令和11年度としていたが、目標項目によっては長期的な目標と捉えていました。よってこども大綱でも目標年度を区切っていないことから、令和11年度は削除いたします。 ただし、できる限り早い段階での達成をめざし、本計画の3つの基本目標の各施策それぞれについて、庁内各課が横の繋がりを強め、連携して施策の推進を図ってまいります。 また、本計画では、こども家庭センターを中心とした妊娠期からの切れ目ない支援の充実、社会情勢を踏まえた若者や子育て世代への経済的支援の充実、こどもの権利に関する周知・啓発、こども・若者の新たな居場所の創出等に注力することで、こどもまんなか社会の実現をめざしていきます。 アンケートにつきましては、一般的にアンケートの平均回収率は全体の20%から30%程度が目安とされているため、15歳から39歳の若者調査の回収率が特段低いとは考えておりませんが、その他4調査が50%を超える高い回収率でありましたので、これに近づける対策を検討していきます。 併せて、こども・若者等への意見聴取につきましても、対面形式なども含め、こども・若者等が意見表明できる、より良い機会の創出を検討していきます。
P18	6 教育・保育サービスの状況 グラフの数字だと、未就学児や放課後児童クラブの定員数を下回っている。しかしP26のアンケートの結果は利用できなかったや、利用したいが空きがないとなっている。 学校や保育の現場に教職員は足りているのか？ 長期休み（夏休みなど）の放課後児童クラブを利用したい親は利用できない現実はどう取り組むのか？ また先生たちの働き方改革のため、水曜日の児童の授業が過密になっている現実。なぜ教員の働く環境のために児童が苦しい思いを強いられるのか？教員の増員は急務だ。	P26のアンケート結果は、施設・サービスの利用が希望通りであったか否かを問うものとなっています。 ご指摘のように、利用定員数を利用者数が下回っており、利用希望者はいずれかの施設等を利用できる状況ですが、1割程度は希望が叶っていない現状がありますので、利用者の希望が叶い、かつ待機児童が生じないように、引き続き、調整に努めます。 また、放課後児童クラブにつきましては、夏休みなどの長期休暇は待機児童が生じないよう定員に空きがある放課後児童クラブをご利用いただけるようご案内しています。

ページ番号	ご意見・ご提言の内容	ご意見・ご提言に対する市の考え方
P19	その他の状況（1. 6. 7） 1. 虐待件数はだれからの虐待化の把握はできているか？ 6. 7について今どんな取り組みをしていて、今後はどうしていく考えなのか現状市の考えが知りたい。 スクールカウンセラーの配置を進めていると思うが、それもオトナの考える施作であって子どもたちに受け入れられているわけでは必ずしもない。	虐待について、加害・被害者の関係は把握しています。 また、いじめ・不登校に関する市の取組、方向性は本計画P52・53に記載させていただいているとおり、専門職を含む関係機関と連携を図り対応していきます。
P33	こども基本法 こどもの権利条約にある四つの一般原則がはんえいされたものでなければならない。ことを踏まえて意見を述べる 四つの柱（みなさんが理解されていて弥富市こども計画を策定しているとおもうので割愛）の中でこども計画を作るべきはさすが、子どもたちの意見（義務教育の6～15歳に絞って意見を述べさせていただく）がP33の（3）②しか聞き取れていない。この中で普段の生活にまったく満足できていない子どもたちの意見は聞き取れているのか？ そして今後も聞き入れていかないのか、非常に気がかりでならない。 大人からの目線で子どもたちの意見を無視して作る「弥富市こども計画」がいいものになるか不安でしょうがない。 こどもの権利条約12をしっかりと読み解き、こどもの意見をしっかりと聞き入れこども計画に取り入れることを切実に望む。	本計画でのこどもの意見聴取は、アンケートという形で実施しております。これは、こども・若者の現状把握の基礎資料となり、自由意見を含めた内容を検討し、弥富市こども計画を策定していますが、計画書という性質上アンケート結果は抜粋させていただいております。 こどもの意見聴取については、今後も引き続き実施していくことが重要と考えており、今回はアンケート形式でしたが、対面形式なども含め、こどもが意見表明できる、より良い機会の創出を検討していきます。